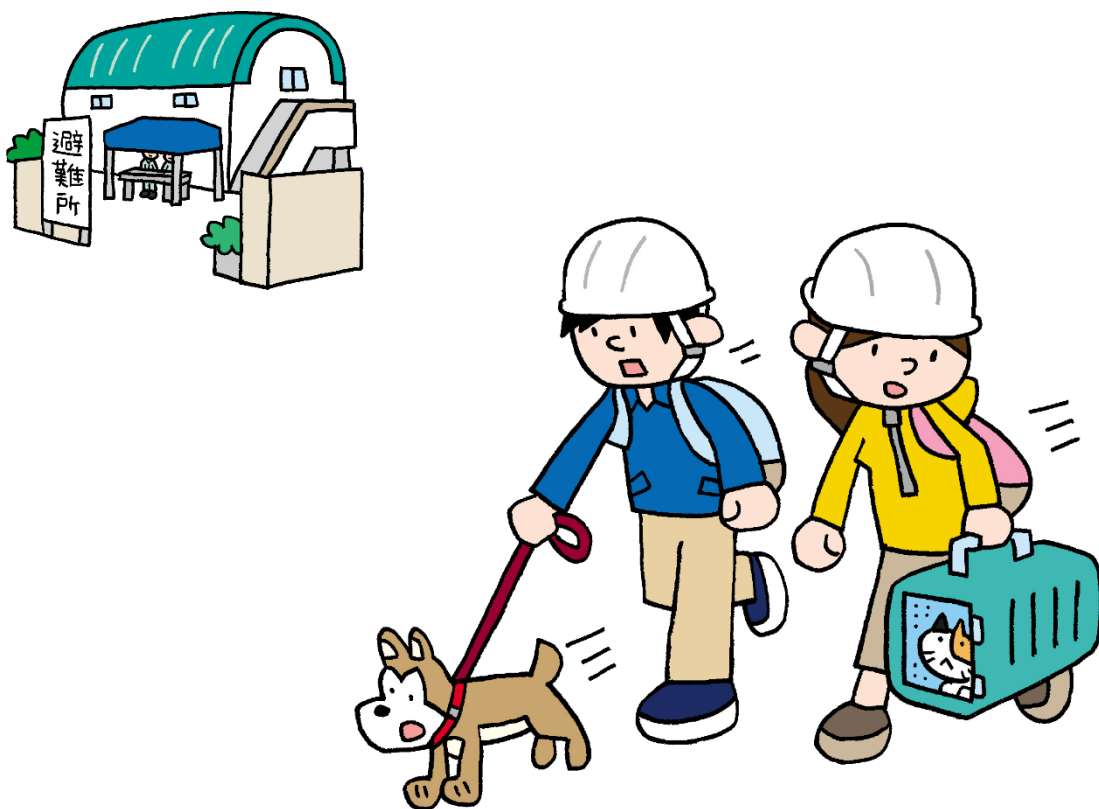


震災時避難所におけるペット同行避難ガイドライン

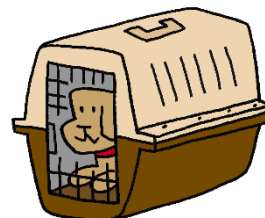
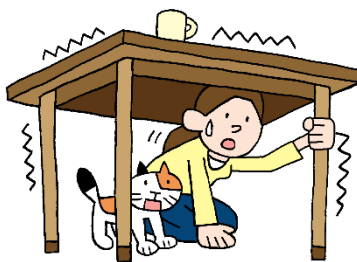


令和7年（2025年）4月発行

横 須 賀 市

目次

はじめに	1
1 日ごろからの災害への備え	
【自助】	
(1) 普段の暮らしの中での防災対策	2
(2) ペットのしつけ	2
(3) ペットの健康管理	3
(4) ペットが迷子にならないための対策	4
(5) ペット用の備蓄用品備蓄品の確保	5
(6) 避難ルートの確認、一時預け先の確保等	7
【共助】	
(1) 飼い主の会（仮称）の設立	8
(2) 飼い主・住民への周知啓発	9
(3) スターターキットの活用	10
2 災害が発生した場合の対応の流れ（地震発生時）	
【自助・共助・公助】	
(1) 発災から避難開始まで	12
(2) ペット同行避難先	13
3 震災時避難所でのペット受け入れ（ペット同行避難）	
【公助】	
(1) 震災時避難所におけるペット同行避難の考え方	15
(2) 震災時避難所で受け入れ可能なペットの種類	16
(3) 震災時避難所で受け入れ可能なペットの条件	16
(4) 震災時避難所での注意点	16
(5) 震災時避難所での飼育管理作業	17
(6) 風水害時避難所について	17
4 資料編（震災時避難所運営マニュアル資料編から抜粋）	
(1) ペット登録カード（資7）	18
(2) ペット飼育のルール（資8）	19
(3) ペット登録台帳（資9）	20



はじめに

「なぜ、ペット同行避難が必要なのか」

過去の災害では、避難所にペットを連れて行けないという理由で飼い主が避難せず、被災によりペットと一緒に亡くなられた方もいました。

現在では、分散避難もうたわれていますが、まずは身近な避難所でペットを受け入れることで、飼い主がペットを連れて躊躇なく避難できる体制をつくり、ペットを飼っている人の安全を確保することが「ペット同行避難」の目的です。しかし、災害時には何が起こるかかわからず、避難所運営の課題は山積みで、ペットより人への対応を最優先に進めざるを得ない事情もあることから、ペットの対応まで考えられないというのが実情ではないでしょうか。

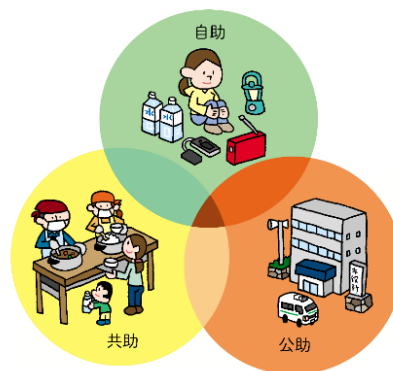
「このガイドラインの方向性」

このガイドラインは、大規模な地震が発生し、市内で震度5強以上を観測した場合に自動開設される「震災時避難所」における「ペット同行避難」に関して作成するものです。また、動物愛護の観点及びペットによる人への危害防止や生活環境保全の観点から、ペットの安全と健康を守るとともに、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人など様々な人が共同生活を送る震災時避難所において円滑に過ごすことを目的としております。そのためには、飼い主が平常時から災害に備える意識を持ち、取り組む必要があります。

大規模災害では、行政自体の機能が麻痺する可能性もあり、行政機関が取り組む【公助】だけではなく、住民自ら災害に備える【自助】、地域やグループで防災に取り組む【共助】を充実させていくことが重要との認識が高まってきました。

特にペットの防災対策では、避難所運営者がペットより人への対応を最優先に進めざるを得ない事情もあることから、飼い主が自ら避難所でのペット受け入れやルールづくりに協力する必要があります。

そこで、ペットの防災対策についても【自助】【共助】【公助】がうまくかみ合うよう、事前に準備を進めておくことが重要と考えています。



「ペット同行避難」とは、ペットと共に安全な場所まで避難する行為（避難行動）を示す言葉です。避難所内で飼い主がペットを同室で飼育することではありません。

震災時避難所では、動物アレルギーや人獣共通の感染症発生防止の観点からも、避難所内でのペットとの同居は原則禁止しています。

- * 「ペット」とは、家庭で飼育する動物等のうち、犬や猫などの小型の哺乳類と鳥類です。環境省で定める特定動物（危険な動物）、爬虫類・両生類・魚類・昆虫などのヒーターやエアロポンプなど付帯設備を必要とする動物の受け入れはできません。
- * 震災時避難所とは、震災時に自宅が倒壊するなどして住居を失った人や、自宅での生活に危険を伴う人が中長期的に避難生活を送る場所で、市内小・中学校等 69 か所を指定しています。

1 日ごろからの災害への備え

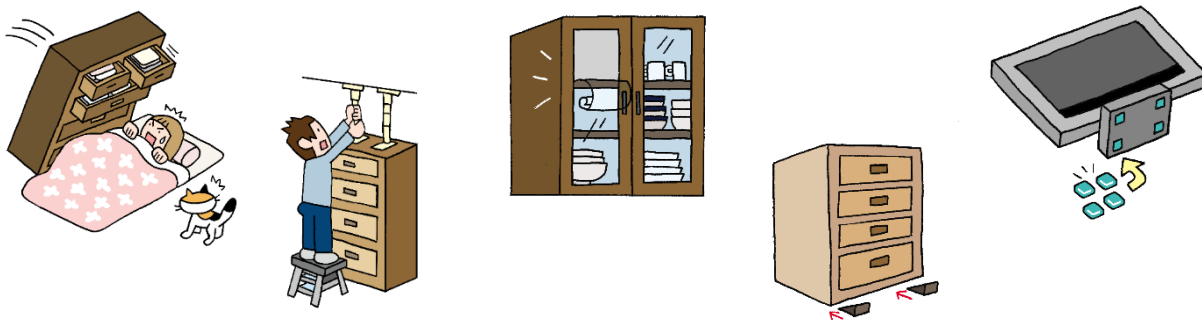
【自助】

(1) 普段の暮らしの中での防災対策

災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事であることが重要です。

● ペットを屋内で飼育している場合

- 家具が転倒しても、押しつぶされたり出口など逃げ道をふさいだりせず、窓ガラスが割れないで済むような安全な家具のレイアウトにしておきましょう。
- 飼い主やペットが普段いる場所の家具の固定などの安全対策を行いましょう。

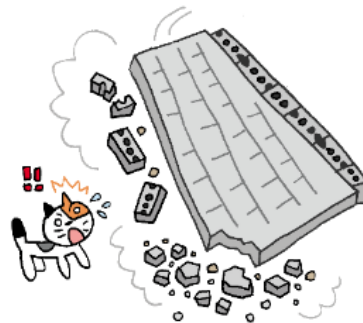


● ペットを屋外で飼育している場合

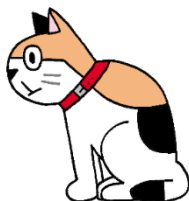
- ブロック塀やガラス窓、倒れやすい建物等、ペットの飼育場所の周辺に破損や倒壊の恐れのあるものがないか、確認しておきましょう。

(2) ペットのしつけ

飼い主が、いざペットを連れて避難しようとしても、ペットも突然の災害にパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況で人とペットが安全に避難するためには、普段からペットにキャリーバッグ等に入ることに慣れさせておくことや、犬の場合は「待て」「おいで」等のしつけを行っておく必要があります。



災害時におけるペットの飼育は、快適な環境を確保することが難しく、多くの制約が伴うため、ペットにとっても大変なストレスになります。避難所におけるペットの飼育においては、ペットがケージやキャリーバッグに慣れていること、人や動物を怖がったり、むやみに吠えたりしないことなど、他人への迷惑を防止するしつけが、ペット自身のストレスを軽減することにつながります。



災害時にも役立つしつけ

災害時は、人もペットもパニック状態になる可能性があるため、しつけの成果を十分に発揮できないことがあります。そのため、普段からのしつけが災害時にも重要な備えになります。

【犬の場合】

- ・「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを身に付けておく
- ・ケージで過ごせるよう日頃からトレーニングしておく
- ・要求吠え、警戒吠え、興奮吠えなどをむやみにしないようにしつけておく
- ・人や他のペットを怖がったり、攻撃的にならないようにする
- ・指定した場所で排泄ができるようにしておく
- ・様々な音や物に慣らしておく

【猫の場合】

- ・キャリーバッグやケージに入ることを嫌がらないように日頃から慣らしておく
- ・人や他の動物を怖がらないようにする
- ・人が触れるよう馴らしておく

*小動物は環境変化、暑さ寒さ、移動に弱い傾向があり、鳥は環境変化、寒さ、見知らぬ人に弱い傾向があることから、ケージカバーの準備、温度管理、飼い主同士のコミュニティなどが重要です。

*ペット（動物）の特性を踏まえたしつけと準備をしてください。

(3) ペットの健康管理

動物には、狂犬病やレプトスピラ症などの人獣共通感染症のほか、ノミなどの外部寄生虫による病気、体調やストレスに応じて発症する病気などがあります。日頃からペットの習性に合った飼い方を心がけ、健康を保つようにしましょう。狂犬病予防注射等が未接種の動物は、避難所での受入れが困難となるため注意しましょう。

狂犬病予防注射と各種ワクチンについて

狂犬病ウイルスは、狂犬病に感染した動物の唾液の中に含まれ、噛まれることにより感染します。発症すれば100%死に至る恐ろしい病気です。日本では、年に一度の犬への狂犬病の予防注射が義務付けられています。また、各種ワクチン接種を行っておきましょう。

横須賀市では、年1回（4月1日～6月30日の間）に動物病院や集合注射を実施しています。実施時期、実施会場など詳細は市ホームページをご確認ください。なお、登録済の飼い主様には狂犬病予防注射のお知らせを郵送いたします。3月末になってもお知らせが届かない場合は、動物愛護センターにご連絡ください。

<お問い合わせ先>

民生局健康部保健所生活衛生課 動物愛護センター
電話：046-869-0040（平日8時30分から17時まで）



ペットの寄生虫について

ノミやマダニに吸血されることにより、ペットがアレルギーを起こしたり、貧血を伴う症状を起こすことがあります。人においてもSFTSのような重篤な症状を引き起こすことがあるため、定期的な駆虫薬の投与等が必要です。

ペットの健康管理の例

【犬の場合】

- ・ 狂犬病予防注射、各種ワクチン接種、または抗体価測定を行う
- ・ 犬フィラリア症、ノミ、マダニなどの寄生虫の予防、駆除を行う
- ・ 不妊・去勢手術を行う
- ・ シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ

【猫の場合】

- ・ 各種ワクチン接種、または抗体価測定を行う
- ・ 寄生虫の予防、駆除を行う
- ・ 不妊・去勢手術を行う

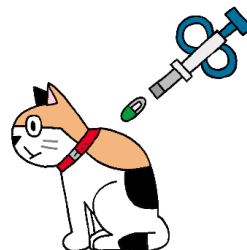
*不妊・去勢手術を行っておくことで、不必要な繁殖を防止することができ、また、性的ストレスの軽減、感染症の防止、疾病予防、無駄吠え等の問題行動の抑制などの効果があります。

(4) ペットが迷子にならないための対策

災害時には、やむを得ずペットを残して避難したり、ペットと離ればなれになってしまう場合もあるため、外から見えて誰でもすぐにわかる迷子札をつけるとともに、脱落の可能性が低く確実な身分証明となるマイクロチップを装着し環境大臣指定登録機関公益社団法人日本獣医師会（環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」制度）等に登録しておくことで、万一迷子になっても、飼い主の元に戻る可能性を高めることができます。

犬の場合は、狂犬病予防法に基づき、鑑札、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着する義務があります。これらは、迷子札の代わりとしても役立ちますので、平時からこれらを付けた首輪を常時装着しましょう。

やむを得ずペットを残して避難する場合は、逸走しないようにしてください。避難の際は玄関ドアなどにペットがいることを明示してください。



飼い主の明示例

【犬の場合】

- ・首輪と迷子札
- ・鑑札と狂犬病予防注射済票（常時装着）
- ・マイクロチップ



【猫の場合】

- ・首輪と迷子札
- ・マイクロチップ

- * 飼い犬は、狂犬病予防法により鑑札の装着、年1回の狂犬病予防注射、注射済票の装着が義務付けられています。
- * マイクロチップには、15桁の数字（個体識別番号）が記録され、マイクロチップリーダーをあてるとその数字が表示され、公共機関や獣医師が使用できる専用のデータベースを通じて飼い主を特定することができます。動物の皮下に専用注射器で挿入するため、一度装着すれば、首輪や迷子札のように外れて落ちたりする心配が少なく、より確実な身元証明になります。
- * 飼い主が獣医師に依頼して犬や猫にマイクロチップを装着した場合には、飼い主の登録が必要です。
- * 令和4年（2022年）6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際には、飼い主の情報に変更する必要があります（変更登録）。

(5) ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難先においてペットの飼育に必要なものは、飼い主が用意する責任があります。

避難情報が出た場合、安全に避難所まで避難できるように、リード（伸縮性のないもの）やキャリーバッグ等の避難用品を、すぐに手に取れる場所に準備しておく必要があります。

災害時には物流が滞り、物資が入手しにくくなります。

飼っているペットに合った物資が入手できるとは限りません。日頃からペットの避難に必要な物資の備蓄を行い、避難が必要な場合には一緒に持ち出せるようにしておきましょう。飼育に必要な物資は、7日分は用意しておくようにしましょう。特に、療法食等の特別食を必要とするペットの場合は、さらに長期間分の用意が必要です。また、普段処方されている慢性疾患の治療薬などは、被災時に不足しないよう獣医師にあらかじめ相談しておきましょう。

備蓄品には優先順位を付け、優先度の高いものは避難時にすぐに持ち出せるようにし、人の避難用品とともに保管しておきましょう。



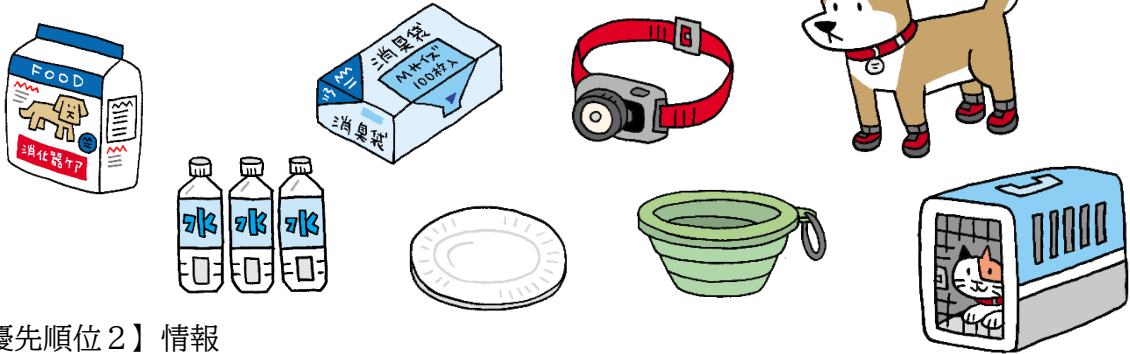
ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例

【優先順位1】 ペットの健康や命にかかわるもの

- 療法食（等の特別食）、薬 フード、水（7日分以上） 食器
- ケージ、キャリーバッグ

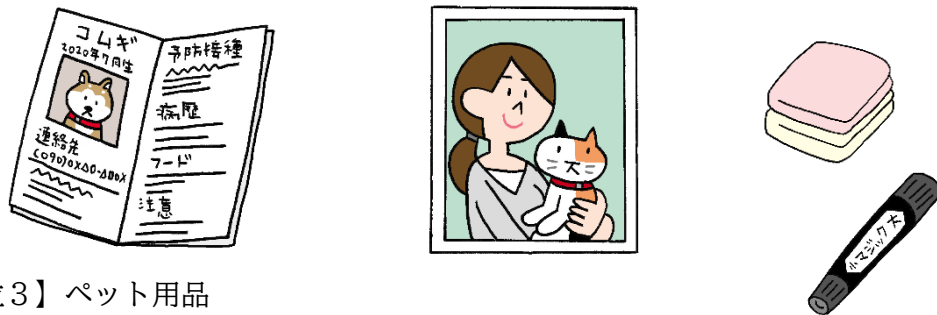
*避難所での飼育にはケージが必要です。市にケージの備蓄はありません。

- 予備の首輪（しつけ用等で首回りが伸縮するタイプは不適）
- リード（伸縮性のないもの。猫にも必要）
- ヘッドライト（片手はリード、片手は懐中電灯等だととっさの対応ができないため）
- 排泄物の処理用具（ペットシート等、使い慣れたトイレ砂）
- 犬用の足袋、靴、靴下など（避難時の足裏のケガを防ぎます。）



【優先順位2】 情報

- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先、預かり先などの情報
- ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効）
- ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報



【優先順位3】 ペット用品

- タオル、ブラシ
- ウェットタオルや清浄綿（目や耳の掃除など多用途に使用可能）
- ビニール袋（排泄物の処理など多用途に使用可能）
- お気に入りのおもちゃなど匂いがついた用品
- 洗濯ネット（猫の場合）

*可能であれば、洗濯ネットに入れてからキャリーケースに入れる方が安心です

- ガムテープやマジック（ケージの補修など多用途に使用可能）



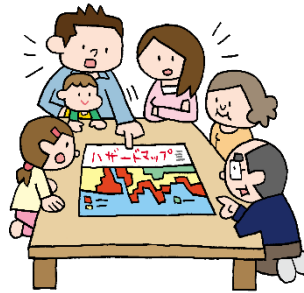
(6) 避難ルートの確認、一時預け先の確保等

避難場所の所在地や避難ルートを確認しておきましょう。災害はいつ起こるか分かりません。自宅のほか、職場や学校からの避難も想定し、実際に家族でペットを連れて避難する方法を事前に話し合っておきましょう。また、ペットを連れて避難訓練を行い、所要時間や危険な場所等をチェックしておくことで、より安全に避難することができます。

避難所での避難生活は、避難者にとっても良い環境とはとても言い難いため、ペットについても十分な環境の確保は困難であるのが現状です。

避難所での生活は、ペットにとっては大きなストレスがかかります。地域での自主防災組織の会合や防災訓練に積極的にペットを連れて参加し地域住民で話し合っておくことや、普段から近隣住民と良好な関係を築くようコミュニケーションや飼育マナーに気を配るとともに、万が一の時にお互いに助け合えるよう飼い主同士や近隣住民と話し合っておくことが重要です。避難所にペットを連れていく際のペットの受入れ条件や注意事項を、お住まいの地域の自主防災組織（自治会・町内会）で作成した避難所運営マニュアルなどで確認しておくことも必要です。

避難所への避難以外にも、親戚や友人など、ペットの一時預け先を確保しておきましょう。



避難のためのチェックポイント

- ・避難所までの避難ルートや所要時間の確認
- ・ガラスの破損や看板落下などの危険な場所、通行できないときの迂回路の確認
- ・避難生活が必要な際のペットの一時預け先の確保
- ・避難所におけるペットの受入れ条件や注意事項の確認
- ・避難所でのペットの反応や行動
- ・避難所での動物が苦手な人への配慮
- ・避難所での飼育環境の確認



【共助】

(1) 飼い主の会（仮称）の設立

ペットの管理は飼い主の責任【自助】ですが、飼い主同士で共に助け合う流れ【共助】ができれば、飼い主個人の負担軽減にもつながります。例えば、避難生活を共にする飼い主同士で「飼い主の会（仮称）」を立ち上げてもらい、飼い主同士の協力体制を築くと良いでしょう。

また、会の代表者などは、避難所運営委員会との連絡窓口となり避難所の環境衛生班と連携し、避難所の実情に合わせたペットの受け入れ体制について詳細なルール作りを促すと良いでしょう。

避難所の詳細ルール一例

【給餌、ふれあい】

- ・時間の指定 ・場所の指定
- ・被毛などゴミの廃棄場所、廃棄方法
- ＊早朝や夜間は望ましくない

【犬の散歩】

- ・時間の指定 ・場所の指定
- ・他の居住者の動線と交わらないコースを指定

【排泄場所】

- ・屋外の場所を指定
- ・回収した排せつ物の捨て場所と捨て方

【清掃】

- ・お散歩コース ・排せつ場所
- ・ペット飼育スペースは、担当や方法を決めて定期的に清掃

【フードの保管場所】

- ・個別に保管 ・全体で一括

【退去時の清掃】

- ・飼い主が協力して元の状態に戻し、きちんと清掃し消毒する

【鳴き声の対策】

- ・吠える犬には段ボールなどで目隠しする
- ・係留場所、ケージの場所を工夫する
- ＊なるべく動物への刺激が少ない場所

【ニオイの対策】

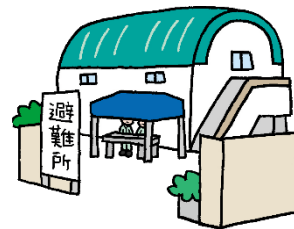
- ・餌は食べ残したらすぐ片付ける ・餌の袋の口はきちんと閉じる
- ・排泄物は必ずビニール袋を二重にして、しっかりと縛って捨てる

【毛の対策】

- ・ブラシをかけて良い場所を指定する
- ・居室に入る前に粘着ローラーやガムテープで衣服についた毛を取る

【飼い主以外への対策】

- ・飼い主以外が勝手に餌をあげたり、勝手に触ったりしないように注意書きをする



(2) 飼い主・住民への周知啓発

ペット防災の【自助】を促進するため、【共助】もとても重要です。事前に情報を周知し、飼い主に準備を促しておくことが大切です。

具体的な周知活動としては、避難所運営訓練時において「ペット同行避難」について防災講話を行います。

次のステップとしては、同行避難者の受付設置や飼育スペースでの管理体験など、実際の避難を想定したペット同行避難訓練に移りましょう。

まずは啓発活動からでも、危機管理課までお気軽にご相談ください。

避難所運営訓練「震災時避難所におけるペット同行避難防災講話」の様子



(3) スターターキットの活用

市内で震度5強以上を観測した場合、震災時避難所が自動開設されますが、開設直後の避難所には市職員や避難所運営委員会役員などがすぐに来られるとは限りません。

そこで、避難所に最初に到着された方が速やかに受け入れ体制を整えられるよう、初動の指示書（ミッションカード）と物資をまとめた「スターターキット」を各避難所に備えておく取り組みが注目されています。

スターターキットは「指示書」「物資」「関係書類」に大別され、これらをプラスチックケースにまとめて入れて避難所に保管しておきます。

震災時避難所に最初に避難した飼い主らがスターターキットを活用しペットの受入れを自主的に始められるようになれば、避難所運営側はペットの受入に関する負担を最小限にすることができます。

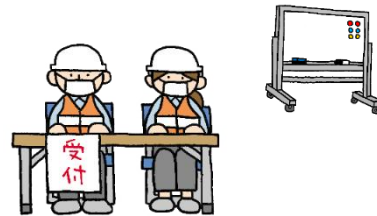
ここでは、ペットを連れた避難者向けのスターターキットの一例を紹介します。

指示書の例

- ・ 指示書1枚が1つのミッションになります。
- ・ イラストを使って誰が読んでも理解できる指示を記載しておきます。
- ・ ミッションを1つずつクリアすることで飼い主でも準備が進められるようになっています。

ミッションカード⑤

ペット飼育受付を設置します。
使用できる机（1台）や椅子（2脚）を
借りてきてペットの仮置き場のそばに設置し、
必要器材を並べ、掲示物を貼ります。



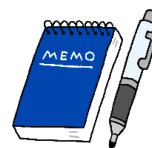
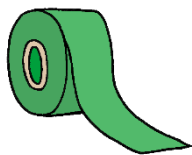
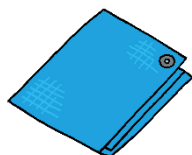
指示書一覧の例

- ① 同行したペットの仮置き場を設置しましょう。
- ② 学校入り口にペットの仮置き場への案内表示を貼りましょう。
- ③ 犬の飼育スペースを設置しましょう。
- ④ 猫の飼育スペースを設置しましょう。
- ⑤ 同行避難ペットの受付を設置しましょう。
- ⑥ ペットの受け入れを開始しましょう。
- ⑦ 避難してきたペットに迷子札を着けましょう。
- ⑧ ペット関連掲示板を設置しましょう。
- ⑨ ペット排泄物の廃棄方法と廃棄場所を決め、案内しましょう。
- ⑩ ペットに関する注意書きのポスターを掲示しましょう。
- ⑪ 飼い主を集めてルールを確認しましょう。

物資の例

指示書のミッションを進めるために必要な物資を、1つのケース等に入れておきます。

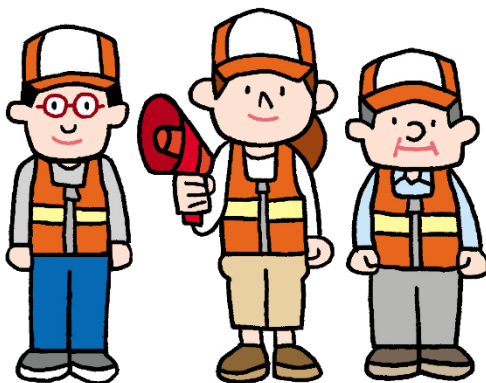
- ・ブルーシート、養生テープ、軍手、カッター、筆記用具、ゴミ袋、など



日用品が多くあげられますが【ペット用】として準備しておくことで、飼い主と避難所運営側双方の負担を軽減することが期待されます。

関係書類の例

ペット用の受付名簿、飼い主向け配布物、各種掲示物、関係機関の連絡先、ケージに貼るネームプレート、運営本部のルールなどを入れておきます。



2 災害が発生した場合の対応の流れ（地震発生時）

【自助・共助・公助】

(1) 発災から避難開始まで

① まずは飼い主の身の安全を

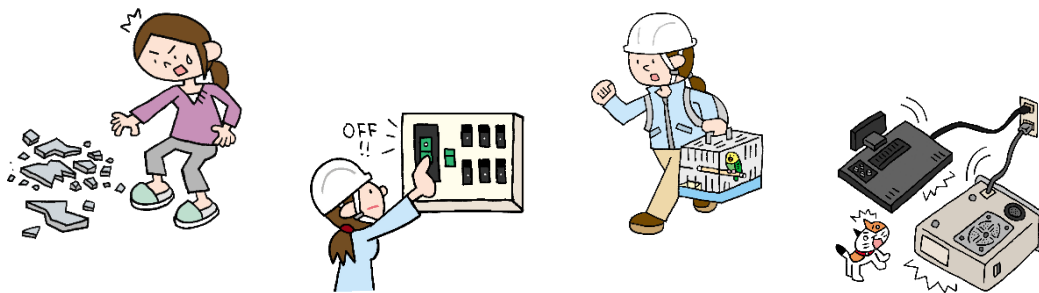
- 自分の身の安全を確保しましょう。災害時にペットを守るためには飼い主が無事であることが大切です。

② ペットの安全の確保

- 飼い主が動転してしまうとペットにも伝わってしまいます。まず飼い主が落ち着いて、普段通りの言葉をかけるなど、ペットを落ち着かせるように努めましょう。
- 災害が発生すると、ペットもパニックになり普段と異なる行動をすることがあります。不用意に手を出して噛まれるなどのケガに注意しましょう。

③ 避難の用意

- 非常持出袋や備蓄品を用意し、火災防止のため、電気のブレーカーとガス栓を切ります。この時にガラスの飛散や転倒家具に注意して、落ち着いて行動しましょう。



【犬の場合】

- ・リード（伸縮性のないもの）をつけて、首輪が緩んでいないか確認しましょう。
- ・小型犬などはリード（伸縮性のないもの）を付け、キャリーバッグ等に入れると良いでしょう。
- ・鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札を装着しているか確認します。

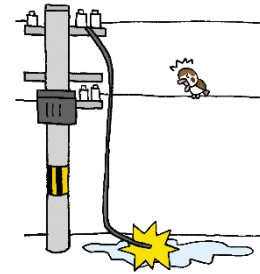
【猫の場合】

- ・キャリーバッグやケージに入れます。
 - *可能であれば、洗濯ネットに入れてからキャリーケースに入れるほうが安心です
- ・キャリーバッグ等の扉が移動中に開かないようにガムテープなどで固定しましょう。また、猫が安心するように布などで包み視界を遮り暗くしましょう。
- ・首輪、迷子札を装着しているか確認します。

*その他の動物についても、犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた避難の準備をしてください。

④ 避難先まで

- 飼い主がペットと一緒に避難先まで移動する同行避難が原則です。発災時に外出しているなどペットと離れた場所にいる場合には、自分自身の被災状況、自宅までの距離、避難情報等を考えて、飼い主自身によりペットを避難させられるか、適切に判断しましょう。
- 災害時にはぐれたペットを探すのは非常に困難です。災害発生時は、人も動物も興奮した状態となり、ペットが普段とは違う行動をとることも考えられますので、リードは離さないようにしっかり持ち、キャリーバッグやケージはしっかりと抱えて飛び出すことのないようにしましょう。
- 倒壊した建物や切れた電線など、避難経路には危険な箇所がたくさんあります。足元や頭上に気を配り、落ち着いて行動しましょう。



(2) ペット同行避難先

ペットと一緒に避難する場合は、避難所への避難に限らず、あらかじめ避難先を決めておくことや確認しておくことが大切です。被災状況により同行避難先を選択しましょう。

○ 主な避難先（方法）

◇知人や親戚宅

◇ペットを受け入れる宿泊施設

*ペットホテル等

◇震災時避難所

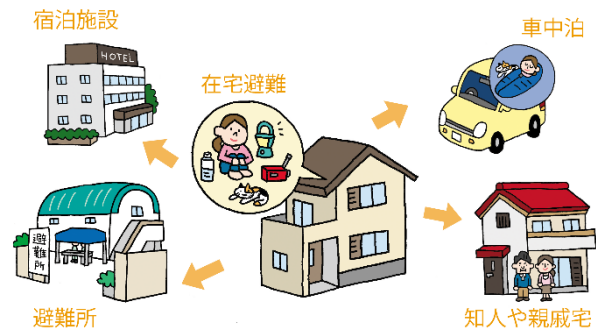
*市内小・中学校等 69 箇所

◇在宅避難（自宅が安全な場合）

- ・自宅避難生活を行うことです。
- ・避難生活の基盤が自宅にあれば、食事や入浴などの支援を避難所等で受けていたしても在宅避難にあたります。

◇車中泊避難（自家用車）

- ・大規模災害時に自動車でペットと一緒に避難できる場所として、8施設の駐車場を「自動車専用ペット避難所」（表1）として指定しています。開設の際には、防災情報メール、市ホームページ、市公式LINE等でお知らせします。
*施設にはペットの食糧、ペットシーツなどの備蓄はありません。飼い主が責任を持って備蓄しましょう。
- *震災時避難所では、原則車中泊避難を認めていません。



(表1)

自家用車専用ペット避難所

令和6年10月現在

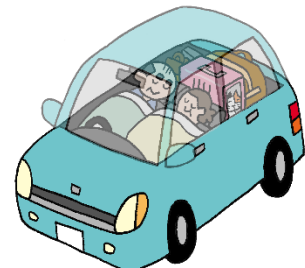
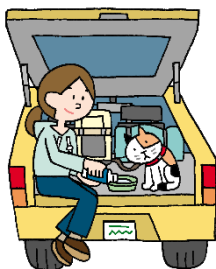
No.	施設名称	所在地	駐車可能台数
1	ドルフィン※	林 2-8-3	140
2	アビバ三春町店※	三春町 1-7-3	175
3	アフェスタ三春町店※	三春町 4-1	130
4	横須賀マリーン※	大津町 1-22-8	240
5	アビバ三春町店北久里浜アネックス	根岸町 3-4-11	250
6	ニューリッチランド	佐原 5-1-1	150
7	アビバ三浦海岸店※	三浦市南下浦町上宮田 3306-1	112
8	センチュリーII※	三浦市南下浦町上宮田 3338-1	60

※津波災害リスクのある自家用車専用ペット避難所は、津波災害時の開設はしません。

車中泊避難ではペットや飼い主の健康を損なうおそれがあります。
エコノミークラス症候群や熱中症に注意してください。

自家用車の車内のように狭い空間で長時間じっとしていると、足の血流が滞り、小さな血の塊ができ、その塊が肺などで詰まるエコノミークラス症候群になる危険性があります。定期的に車外で運動することや、水分をこまめにとって血の巡りを良くすることが大切です。

また、熱中症にも注意して、換気や水分補給を十分に行いましょう。気温がそれほど高くない日でも、車内温度は高くなるおそれがあります。ペットだけを車内に残すのは危険です。やむを得ずペットだけを車内に残すときは、車内温度に注意し、水分を多めに用意しましょう。



3 震災時避難所でのペットの受け入れ（ペット同行避難）

【公助】

(1) 震災時避難所におけるペット同行避難の考え方

「震災時避難所」とは、市内で震度5強以上を観測した場合に開設する市内小・中学校等 69 か所（令和7年4月現在）を指します。

また、「ペット同行避難」とは、ペットと共に安全な場所まで避難する行為（避難行動）を示す言葉です。避難所内で飼い主がペットを同室で飼育することではありません。震災時避難所では、動物アレルギーや人獣共通の感染症発生防止の観点からも、避難所内でのペットとの同居は原則禁止しています。就寝スペースから離れていて鳴き声等の影響が少ないことや、物資の運搬等の避難所運営活動の妨げとならないことなどの理由から、できる限り雨・風がしのげる屋外の一部を指定しています。各震災時避難所において指定された場所において、必ずつなぐかケージの中で飼育してください。



震災時避難所は、被災した市民等が一定期間滞在する場です。避難者は、避難所の運営に積極的に参加することが求められています。避難生活を送っていく中で、避難所の飼育ルールを守り、飼い主としての責任を果たすことに加えて、避難者として避難所の円滑な運営に協力しましょう。

震災時避難所でのペット飼育場所の例



(2) 震災時避難所で受け入れ可能なペットの種類

ペットのうち、犬・猫などの小型の哺乳類、鳥類で、飼い主の責任において飼育でき、以下の条件を満たすもの。

環境省で定める特定動物（危険な動物）、爬虫類・両生類・魚類・昆虫などのヒーターやエアープンプなど付帯設備を必要とする動物の受け入れはできません。

なお、身体障害者補助犬法による盲導犬・介助犬・聴導犬などは、ペットではなく、公共施設等での同伴が認められています。



(3) 震災時避難所で受け入れ可能なペットの条件

① ケージやキャリーバッグを持参し、その中で生活ができること。ケージやキャリーバッグに入らないペットについては、リード（伸縮性のないもの）で係留でき、咬傷事故等が起きないように飼い主が対策を取れること。

*ケージ・キャリーバッグ、リード等には所有者名を明示しましょう。

② ペット用のフード、水、トイレ用品などのペットの避難用品を持参していること。

【犬の場合】

犬の場合は、上記の条件に加えて、鑑札・狂犬病予防注射済票が装着されていることが受け入れ条件となります。（常時着装）

なお、疾病等で狂犬病予防注射を受けられなかった犬については、動物病院で発行される「狂犬病予防注射猶予証明書」をご提示ください。

*飼い犬は、狂犬病予防法により鑑札の装着、年1回の狂犬病予防注射、注射済票の装着が義務付けられています。

(4) 震災時避難所での注意点

① 周りの避難者への配慮

震災時避難所には、たくさんの方が集まり共同生活を送ります。動物が好きな人、動物が嫌いな人、動物アレルギーを持つ人、ペットに不用意に手を出しかねない幼い子どもなど、様々な人が避難してきます。

これまでの災害では、ペットが避難所生活において心の安らぎや支えになったという声がある一方で、咬傷事故や鳴き声への苦情、体毛や糞尿処理などの衛生面でトラブルになることがありました。

震災時避難所では、ペットの世話や食料の確保、飼育場所の管理、ペットに関するトラブルの解決は全て飼い主の責任で行うことになります。

このため、飼い主は周囲に配慮し、衛生上の管理はもちろん、飼い主同士で周りに配慮したルールを作り、助け合うことが重要です。

② ペットの健康管理

災害時には、人もペットも大きなストレスを感じます。また、物資の不足、免疫力の低下など人もペットも体調を崩し、病気が発生しやすくなります。

そのため、ペットの排泄などは決められた場所で行い、衛生の維持に努めましょう。

ペットもストレス下にあるため、むやみに吠える、周りの人を怖がり攻撃的になる、食欲低下などの問題が発生します。体調に気を配り、不安を取り除くように心がけましょう。

(5) 震災時避難所での飼育管理作業

震災時避難所でのペットの飼育管理は、飼い主の責任【自助】で行うのが原則ですが、衛生的な管理を行うためにも飼い主や避難所運営側で協力し、避難者たちに配慮した飼育ルール作り【共助】が求められています。

【共助】

- 避難所にペットと同行避難している飼い主全員で「飼い主の会（仮称）」を立ち上げ、飼い主の中から飼育リーダーを指定し、震災時避難所の環境衛生班と連携しましょう。
- 飼育リーダーを中心として、飼い主全員が協力し、ペットの飼育管理を行いましょう。

【共助の例】

- ・ 飼育場所全体やその周辺の掃除や消毒
- ・ 係留している場所周辺の糞尿の処理や清掃
- ・ 救援物資の搬入、仕分け、配分等

【自助】

- それぞれの飼い主が、ペットの衛生管理及び危害防止のために行うことが望ましい管理作業であり、ペットのために計画的に実施しましょう。

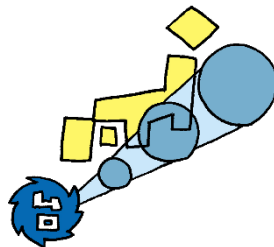
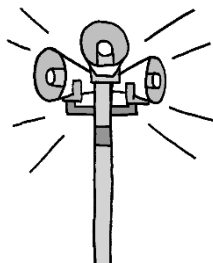
【自助の例】

- ・ 給餌、給水、食べ残した餌等の処理
- ・ ケージ内及び係留している場所周辺の糞尿の処理や清掃
- ・ ケージ及び係留している周辺の清掃
- ・ 散歩、ブラッシング

(6) 風水害時避難所について

台風や豪雨の影響で、土砂崩れや洪水の恐れのある場合に開設する風水害時避難所については、災害が発生する前に必要に応じてコミュニティセンターや体育会館などを優先的に、原則市が開設します。ペット同行避難については、コミュニティセンターのみ受け入れ可能で、体育会館は受け入れできません。

避難後の受け入れ場所については、コミュニティセンターごとに場所を指定しますので、避難する前に該当コミュニティセンターを管轄する行政センター、または地域コミュニティ支援課までお問い合わせください。風水害時避難所の開設情報については、防災行政無線、防災情報メール、市公式LINE、市ホームページなどお知らせします。



4 資料編（震災時避難所運営マニュアル資料編から抜粋）

(1) ペット登録カード（資7）

取扱要注意	環境衛生班		登録 番号			
ペット登録カード						
（ 学校 震災時避難所 ）						
※本枠内に記入してください。						
登 録 日	年 月 日					
ペ ッ ト 情 報	動物の種類	性 別	名 前	毛 色	体 格	備 考
		<input type="checkbox"/> オ ス			<input type="checkbox"/> 大型	（健康状態・服用薬など）
		<input type="checkbox"/> メ ス			<input type="checkbox"/> 中型	
		<input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 小型	
飼 育 者 情 報	氏 名					
	住 所・電話番号	（電話番号）				
	町内会・自治会名	町内会・自治会				
退 所 日※	年 月 日					
※は避難所記入欄						
----- キ リ ト リ 線 -----						
取扱要注意	飼育者控		登録 番号			
ペット登録カード						
（ 学校 震災時避難所 ）						
※本枠内に記入してください。						
登 録 日	年 月 日					
ペ ッ ト 情 報	動物の種類	性 別	名 前	毛 色	体 格	備 考
		<input type="checkbox"/> オ ス			<input type="checkbox"/> 大型	（健康状態・服用薬など）
		<input type="checkbox"/> メ ス			<input type="checkbox"/> 中型	
		<input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 小型	
飼 育 者 情 報	氏 名					
	住 所・電話番号	（電話番号）				
	町内会・自治会名	町内会・自治会				
退 所 日※	年 月 日					
※は避難所記入欄						
資-7						

(2) ペット飼育のルール (資8)

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの方たちが、協力して共同生活を行なっています。
ペットの飼い主の皆さんは、次のルールを守ってください。

(学校震災時避難所運営委員会)

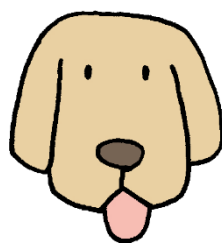
- ① ペットは、指定された場所にて、必ずつなぐかケージの中で飼育してください。
- ② 飼育場所や施設は、飼い主の皆さんが責任を持って、常に清掃消毒するなど、清潔に保ってください。
- ③ 他の避難者の方に配慮し、舌情、危害防止に努めてください。
- ④ 排便等は、屋外の指定された場所で行ない、必ず後始末をしてください。
- ⑤ 給餌は、時間を決めて、その都度きれいに片づけてください。
- ⑥ ノミ等の駆除に努め、ペットの衛生管理に配慮してください。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行なってください。
- ⑧ 飼育困難な場合は、震災時避難所運営委員会に相談してください。
(別途指示させていただく場合があります。)
- ⑨ 他の避難者の方との間で、トラブルが生じた場合は、速やかに震災時避難所運営委員会までお知らせください。
- ⑩ その他、飼育にあたっては、飼い主が責任を持って、適正に行ってください。

(3) ペット登録台帳 (資9)

取扱要注							
		No. 					
ペット登録台帳							
(学校 震災時避難所)
登録 番号	飼育者情報	動物の種類	性別	名前	毛色	体格	備考
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オ ス <input type="checkbox"/> メ ス <input type="checkbox"/> 去勢済			<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	

メモ欄





震災時避難所におけるペット同行避難ガイドライン

発行日 令和7年4月

発行 横須賀市

編集 ペット同行避難・震災時避難所に関すること
市長室 危機管理課

ペットに関すること
民生局健康部保健所生活衛生課 動物愛護センター

連絡先 046-822-4000（横須賀市コールセンター）

参考文献 環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」
新潟県「市町村・避難所運営者のためのペット同行避難所運営マニュアル」
鎌倉市「鎌倉市ペット同行避難ガイドライン」
